

令和5年度第1回富里市国民健康保険運営協議会会議録（要旨）

招集年月日	令和5年5月11日（木）		
招集の場所	すこやかセンター2階会議室2		
開会・閉会の時間	開会 令和5年5月11日 14時00分 閉会 令和5年5月11日 14時20分		
◎会長 ○会長職務代理	氏名	出欠等の別	届出の有無
	◎中川 光男	○	
	○小沼 綾子	○	
	加藤 雅子	○	
	葛西 直子	○	
	北林 公明	×	有
	吉田 明美	×	有
	我妻 道生	○	
	内田 啓二	○	
	湯浅 恵美子	○	
	廣中 篤	○	
会議録署名委員	中川 光男		
説明のため出席した者の職氏名	国保年金課長 大塚 謙二		
	国保年金課主査 水越 知子		
職務のため出席した者の職氏名	健康福祉部長 藤田 明美		
会議に附した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

令和5年度第1回富里市国民健康保険運営協議会会議次第

日 時 令和5年5月11日（木）

午後2時～

場 所 すこやかセンター2階会議室2

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議題

1 専決処分の承認を求めることについて

(1) 富里市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

4 その他

5 閉 会

### 次第3 議題

#### 議題1 専決処分の承認を求めることについて

##### (1) 富里市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

事務局 資料1により説明

- ・富里市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議会を召集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年3月31日に専決処分を行ったもの。
- ・被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準について、5割軽減の対象になる世帯については、被保険者の数に乗すべき金額を28万5千円から29万円に、2割軽減の対象になる世帯については、52万円から53万5千円に改めるもの。
- ・本改正は令和5年4月1日の施行で、令和5年度の国民健康保険税から適用
- ・改正による影響は令和5年3月末時点の所得判定基準を置き換えて比較すると、5割軽減では被保険者35名、世帯数18世帯、均等割影響額50万6千円、平等割影響額27万円とそれぞれ増加が見込まれる。2割軽減では、被保険者数152名、世帯数115世帯、均等割影響額89万5千円、平等割影響額69万円とそれぞれ増加が見込まれる。
- ・全体としての影響額は均等割で140万1千円、平等割で96万円、合計236万1千円の軽減額が増加となる見込み。

(賛成全員により承認)

### 次第4 その他

#### (1) その他

- 事務局
- ・次回会議の開催は、7月ごろを予定
  - ・開催日が決まり次第、通知を出させていただきます

(14時20分)

・・・・・・会議終了・・・・・・